

商工建設常任委員会会議録

平成26年 1 月30日

場 所 第5委員会室

平成26年 1 月 30 日 (木曜日)

午前10時 0 分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成26年春季プロスポーツキャンプ等の実施状況について
 - ・平成25年度「みやざきweeeek!!」の概要について
 - ・建設工事における指名競争入札の試行状況等について
 - ・土木工事の積算方式の改定（施工パッケージ型積算の導入）について
 - ・木造応急仮設住宅の供給体制等に関する調査研究について
 - ・東九州自動車道の開通関連情報について

出席委員（8人）

委員 長	黒木正一
副委員 長	清山知憲
委員	外山三博
委員	中野一則
委員	押川修一郎
委員	河野哲也
委員	井上紀代子
委員	西村賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長 茂雄二

商工観光労働部次長	小八重 英
企業立地推進局長	福田裕幸
観光物産・東アジア戦略局長	安田宏士
商工政策課長	田中保通
金融対策室長	沼口晴彦
産業振興課長	椎重明
産業集積推進室長	富山幸子
労働政策課長	久松弘幸
地域雇用対策室長	福嶋清美
企業立地課長	津曲睦己
観光推進課長	孫田英美
記紀編さん記念事業推進室長	大西祐二
オールみやざき営業課長	日下雄介
工業技術センター所長	古賀孝士
食品開発センター所長	森下敏朗
県立産業技術専門校長	渡邊靖之

県土整備部

県土整備部長	大田原宣治
県土整備部次長 (総括)	鈴木一郎
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	冨師雄一
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	白賀宏之
高速道対策局長	直原史明
部参事兼管理課長	郡司宗則
用地対策課長	黒木秀樹
技術企画課長	高橋利典
工事検査課長	永野 広
道路建設課長	大坪憲男
道路保全課長	坂元宗一郎
河川課長	東 憲之介
ダム対策監	上山孝英
砂防課長	加藤仁志
港湾課長	永田宣行

空港・ポート セールス対策監	川野福一
都市計画課長	大谷睦彦
建築住宅課長	森山福一
営繕課長	上別府智
施設保全対策監	山下幸秀
高速道対策局次長	原拓実

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	山口修三
議事課主任主事	田代篤生

○黒木委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○茂商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

本日は、お配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、春季プロスポーツキャンプ等の実施状況などにつきまして、御説明させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から御説明い

たしますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○孫田観光推進課長 観光推進課でございます。私からは、平成26年春季プロスポーツキャンプ等の実施状況について御報告させていただきます。

委員会資料1ページをごらんください。

まず、1のプロスポーツキャンプの実施状況についてであります。

春季キャンプが行われるこの時期は、多くのスポーツチームが来県されますが、その中でもプロ野球・Jリーグキャンプはスポーツランドみやざきを推進する本県にとりまして、シンボリックなものでありまして、多くの観客やマスコミ関係者も来県するなど、地域経済や情報発信に大きな効果をもたらしているところです。

プロ野球につきましては、リーグ優勝を飾った読売巨人軍を初め、国内チーム5球団に韓国チームの斗山ベアーズ1球団が昨年と同様にキャンプを実施いたします。

サッカーJリーグにつきましては、昨年2連覇を果たしましたサンフレッチェ広島を含め、J1からJ3を合わせ、20チームがキャンプを実施いたします。

なお、J1、J2を合わせますと19チームとなりまして、全体のチーム数が40チームでありますことから、約半数に当たるチームが本県でキャンプを実施している状況でございます。

詳しい内容につきましては、お手元に配付しております春季キャンプ情報を掲載したガイドマップを17万部作成いたしまして、県外事務所や観光案内所、道の駅など県内外に配布するほか、みやざき観光情報サイト「旬ナビ」やソーシャルメディア「みやざきスポコミュ」を活用し、魅力ある本県ならではの観光地や食を含め

た観光情報をリアルタイムに情報発信していくこととしております。

また、知事が直接キャンプ地などを訪れ、監督などのチームの代表者に対しまして、宮崎牛を初めとする県産品を贈呈するほか、チームが来県される際は、空港で歓迎セレモニーを実施するなど、受け入れ自治体等と連携を図りながら、継続してキャンプを実施していただけるよう取り組んでいるところでございます。

また、県庁楠並木通りや市街地等に歓迎バナーを掲出するほか、宮崎空港オアシス広場において、各チームユニフォームの展示やグッズの販売等を行い、歓迎機運の醸成を図っていくこととしております。

次に、2の球春みやざきベースボールゲームズの開催についてです。

まず、(1)の目的であります。

プロ野球キャンプをめぐる自治体間の誘致競争は激しさを増していることに加え、近年のプロ野球の春季キャンプは、後半が他チームとの練習試合などの実戦形式を主体とした内容に変化してきておりますことから、複数のプロ野球球団が練習試合を集中的に実施できる取り組みといたしまして、昨年、5球団の参加を得て球春みやざきベースボールゲームズを初めて実施いたしましたところであります。その結果、各球団から高く評価していただいたところでございます。

その後、関係自治体と連携いたしながら各球団を訪問するなど、引き続き誘致活動を続けてきました結果、今回、昨年より1球団多い6球団の参加をいただき、大会を開催することとなりました。

(2)の開催概要であります。

県、関係自治体、関係団体から組織する球春

みやざきベースボールゲームズ実行委員会が主催いたしまして、2月25日火曜日から27日木曜日の3日間、1日3試合、合計9試合を実施いたします。

参加球団といたしましては、昨シーズン見事日本一に輝いた東北楽天ゴールデンイーグルスや、本県キャンプ球団であります福岡ソフトバンクホークス、埼玉西武ライオンズなどに加えまして、今回新たに東京ヤクルトスワローズが参加していただくこととなりました。

6球団となりましたことにより、効率的に試合日程が組めますとともに、昨年以上の注目を集めることと期待しております。

今後とも、この大会を通しまして、実戦練習の環境を新たに創出し、既存球団の長期滞在と新規球団のキャンプ誘致につなげてまいりたいと考えております。

観光推進課からの説明は以上でございます。

○日下オールみやざき営業課長 常任委員会資料2ページにございます平成25年度「みやざきweeeek!!」の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、この「みやざきweeeek!!」とは、東京や大阪などの大都市圏におきまして、本県の農水産物などを取り扱うさまざまな企業とコラボレーションを行いまして、宮崎の魅力を集中的に発信するプロモーションのイベントでございます。平成20年度から毎年度開催してございまして、今年度で6回目となります。

今回のテーマは「食」、それから「神話」、また福岡につきましては、「東九州道の開通」ということといたしましたところでございます。

まず、既に実施いたしました福岡での「みやざきweeeek!!」につきまして、御説明申し上げます。

こちらは、期間は昨年10月から先月までの4カ月間実施したところでございます。

主な内容につきましては、この(3)のところでございますけれども、まず、ベイサイドプレイス博多におきまして、福岡のラジオ局クロスFMとのコラボレーションにより、5時間の生放送番組で本県の食、観光などをPRいたしました。稲用副知事にも出演をしてもらったところでございます。会場には、道の駅なんごうや博多みやちくなどにも出店をしてもらいまして、イセエビ、それから宮崎牛など、本県の食を大いにPRできたと考えております。

神話につきましては、九州国立博物館におきまして神楽の公演を行うなど、PRをしたところでございます。

また、キャンピングカー、そういったキャンプなどに関心の高い方が集まったイベントにおきまして、東九州自動車道の「宮崎-延岡間」の開通をPRいたしましたところでございます。

続きまして、次のページの首都圏でございませぬ。

こちらは、これから開催をする予定であります。期間は2月と3月の2カ月間でございます。

主な内容といたしましては、東京駅の前にございます新丸の内ビルにおきまして、そのレストランフロア「丸の内ハウス」で本県産食材を使用した特別メニューの提供、また神楽の公演など、さまざまな取り組みを予定しております。

また、東京駅構内、また駅に隣接するKITTEというビルがございますが、こちらの飲食エリアでも、同じく本県産食材を使ったメニューフェアを開催いたします。さらに、都内の幾つかの飲食店におきまして、本県の焼酎のフェ

アを開催いたします。

このような形で、丸の内を中心としたエリアで集中したプロモーションを行いながら、またまったさまざまな企業との協働(コラボレーション)を行う予定でございます。

続きまして、3の関西圏でございます。

テーマにつきましては首都圏と同様でございますが、期間は2月1日から3月21日までとなっております。こちらは梅田を中心としたエリアで集中したプロモーションを行う予定でございます。

主な内容は、昨年4月に開業して、今、大変注目を浴びております「グランフロント大阪」の飲食店などで、本県をテーマにいたしましたフェア、またイベントを開催する予定でございます。

例といたしましては、今、完熟きんかん、ちょうどシーズンでございますが、この完熟きんかんを使用したスイーツの開発・販売、またスイーツ講座、こういったものを開催する予定でございます。

また、「エキマルシェ大阪」というところでございますが、こちらでも宮崎牛や完熟きんかん、またイチゴなどの本県の食材を使ったフェアを各店舗で開催を実施する予定でございます。

また、「ホテルグランヴィア大阪」、こちらにおきましても、シロチョウザメやみやぎきの地頭鶏、焼酎などを使ったグルメイベントを開催する予定でございます。

こういった形で、さまざまな民間企業などに御協力をいただきまして、本県の食材、また観光をPRすることとしているところでございます。

協力企業の数につきましては、昨年の98を上回り、合計で150を超える予定でございます。

今後とも、この「みやぎきweeeek!!」を盛り

上げつつ、この宮崎のPR、しっかり努めてまいりたいと考えているところでございます。

オールみやざき営業課からの説明は以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんでしょうか。

○西村委員 2点、一番最初に、プロスポーツキャンプのこの冊子を17万部つくられたということで、県内外に置いているという話をいただいたんですが、県内が何万部で県外が何万部かの内訳を教えてくださいたいのと、「みやざきweeeek!!」のほうで、終わった分に関してはいいんですが、終わってない分——例えば首都圏は2月1日から3月31日、関西圏があるんですけど、これは毎日何かしら担当者が張りついてやってるものなのか。特に、首都圏のほうはどこにどういうふうなイベントをやってるかがちょっとわかりにくいので、教えてくださいたいと思います。

○孫田観光推進課長 このパンフレットの配布先なんですけど、済みません。配布一覧はあるんですが、県内、県外という形でちょっと数を今調べておりますので、後ほどお答えさせていただきます。申しわけありません。

○日下オールみやざき営業課長 首都圏、関西圏におきましては、職員がどのような形で張りついているのか、また、どういったイベントを開催する予定なのかというお話でございましたが、それぞれ、期間中ずっと県職員が常駐しているというものではございません。それぞれ、例えばレストランフロアで宮崎の食材を使った新たなメニューを提供してくださる、これを一定の期間中、幾つかのお店でやってくださる、そういったことも含めて、この期間を記載をさせていただいているところでございます。

ただ、例えば、首都圏であれば2月8日というのがこの「丸の内ハウス」でのイベントのスタートの日になりますけれども、そういった、一番最初の日などには、できるだけ大きなイベントを開きまして、メディアの方の注目を浴びるような仕掛けというのも用意する予定です。そういったときには、もちろん県の職員などもしっかり行きまして、PRを行う予定でございます。

関西圏につきましても、やはり同様でございます。この一番大きなスタート、例えば「グランフロント大阪」につきましても、2月の13日から、きんかんを使ったシャンパンをここで出すというイベントがございます。そういったときに合わせて県職員もしっかり行って、そこでPRをするなど、そういったこともしっかりと行ってまいりたいというふうに考えています。

○西村委員 ありがとうございます。「みやざきweeeek!!」、もう20年度から始められてこれまでこられてるんですけども、我々も都会、東京なり大阪なりに行ったときに、こういうイベント、タイミングが合えば、ちょっと顔出したり見に行ったり、足を運ぶんですが、もう御存じのとおり、東京にしても多くのイベントというのがめじろ押しにありまして、実際、そこに住んでる方にとっては珍しくもない、何百、何千あるイベントのたった一つであるというような感じだと思います。改めて声をかけないと、やってることもわからないような、埋もれてしまっているような状況にもあると思うんですが、それは宮崎も例外じゃないと思います。

ただ、やっぱり過去もうこれだけ、5年もやってきてれば、それをやることによって協力してくれた商店なり、商店街なり、いろんなところに多少の効果なりというものが見えてきてる、検

証がそろそろできるのではないかなと思うんですが、そのあたりの検証というものが年々やられてるものなのか。費用対効果みたいなものを含めて、どのような状況になっているかをちょっと続けて伺いたいと思います。

○日下オールみやざき営業課長 確かに、平成20年度からということで、もう今回6年目ということで、それなりの期間、行わせていただいているところでございまして、その協力企業数も年々ふえてきているという状況でございます。そういった意味では、企業さんの中にも宮崎県、また宮崎の食材というものが、協力してくれる企業の数が年々ふえているという点におきましても、そういった意味での効果に出てきているのかなというふうに考えています。

また、各店舗の中では、その「weeeek!!」の期間中のみならず、食材を気に入っていただき、定番化といいますか、常時その食材を使ってくくださる、そういったお店というのも出てきています。そういった意味でも、この「weeeek!!」効果があるのかなというふうに考えています。

おっしゃるとおり、埋もれてしまうという懸念というのがございますので、そうならないように、例えばメディアを呼んで、イベントで宮崎の食材、協力してくれるいろいろな店舗の食材をメディアの方にもPRする。また、メディアが食いつく、メディアの目を引きつけるようないろいろな仕掛けを用意するなど、そういった工夫もしっかりやっていきながら、埋没しないような形の取り組みというのをしっかりとやっていきたいというふうに考えています。

○西村委員 ありがとうございます。

○孫田観光推進課長 先ほどお尋ねいただきましたキャンプガイドマップの配布先でございますけれども、主に県外につきましては、熊本、大

分、鹿児島等の道の駅を中心に、そのほか、各県の大手のスポーツ用品店などを対象に、おおむね県外で10万部程度、県内で7万部程度の配布をお願いしてるところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。

○中野委員 このスポーツキャンプのことでお尋ねしますが、非常に、県の力というか、県の努力で誘致したように見えるんですが、であれば、この誘致先ですね、例えば、綾町には4チームも来ますよね。それと、私も前から思っていたのですが、寒いはずの小林、都城にも来るのに、なかなかえびのには来ないんですよね。

それで、こういうのは市町村の努力が足りないのか、県の努力が足りないのか、そういう施設がないえびのがいけないのか。であれば、えびのにはどういう感じのサッカー練習場をつくれれば来るよとか、そういうことですよ。そういうことをどんなふうに県として指導されるのか、来ない理由も含めてですね。というのは、非常にこのスポーツランド構想ということで、観光の二大看板ですよ。

例えば綾には、綾町てるはふれあい広場、錦原運動公園などプロが来れる広場というか、サッカー場があるんですよ。それをえびのにもつけれないはずがないかなと思ってのんですよ。今までの施設でできるのかどうかを含めて、なぜ来ないのか、来るような努力をどのようにすればいいのか。その努力が、えびのが足りないのか、県が足らんのかを含めてお尋ねしたいと思います。

○孫田観光推進課長 サッカーの例で申し上げますと、キャンプに来ていただくためには、基本的に、グラウンドに冬芝をまいてないといけなないと、冬でも緑の芝を整備しないといけなということでございます。県内で14の施設が冬

芝化されているところがございますが、現在キャンプに来ているところはほぼこの冬芝のところに来ていると。

各市町村の皆さんに対しまして、冬芝化についてお願いをしているところですが、財政的な問題もございまして、あるいはキャンプが来ている間は一般住民の方々の利用はできないということもございまして、各市町村長さんのお考えによって、その冬芝、いわゆるプロ仕様の競技施設の整備というのをを行うか行わないかということが決まってくるかと思えます。

今年度は、例えば延岡の球場等もそういった冬芝なりの整備等も行っておりますし、それぞれの市町村のお取り組みによって整備されたところには、県のほうでそれぞれの誘致の対象として球団を御紹介をするということになってございます。

○中野委員 そういう冬芝の施設は、県は全く関係なく市町村がみずから、そういう、球場とか、広場をつくるわけですかね。何とか誘致したいから、あなたの町も、市も、これに取り組んでほしいとか、そういうアプローチとか、そういうことはされないんですか。

○孫田観光推進課長 プロのキャンプを誘致する上で、冬芝は一つの例でございますけれども、さまざまな施設の整備等が必要になってまいります。県といたしましては、それぞれの市町村、可能性のあるところについてはぜひ手を挙げていただいて、わずかではございますけれども、それに対して補助等もいたしまして、助成をするということ呼びかけているところでございます。

○中野委員 呼びかけられているという話でしたが、えびのの反応はどうか。

○孫田観光推進課長 現時点では、えびの市は、

誘致と申しますか、そういった整備に対しては手を挙げていらっしゃいません。

○中野委員 県から、何かアプローチというか、誘致すべきじゃないか、だからそういう施設をつくろうじゃないかということをした経緯がありますか。

○孫田観光推進課長 特定の市町村云々ということではなくて、全市町村それぞれ御希望があるかどうかをお尋ねいたしまして、ぜひ可能性のあるところについては手を挙げていただきたいというような形で働きかけはしております。

○中野委員 いわゆるサッカーチームが合わせて20チームも来るわけですので、もともとそういう施設はなかったと思うんですが、県もこういう取り組みをされたと思うんですね、当初。そのときに、そういう、冬芝のある施設をつくりなさいということでされた経緯があったと思うんですよ。それに乗ってこなかったんでしょうか、えびの市の話ですが。

○孫田観光推進課長 はい。現時点では、やりますというお答えはいただいてないということでございます。

○中野委員 私も言いますけれども、ぜひ、えびの市の執行部を攻めてくださいよ。おたくたちと仲間の方が2代続けて副市長をされておりますので、そのぐらいのことをよろしく願いいたします。というのは、実は、私も言ってるんだけど、腰が上がりらんというのが一つと、実は、野球以上にサッカー熱は高い。物すごく聞かれるんですよ、何でえびのに来んのかと。私は、寒いから来んとやろうと言ってます。ほんなら、小林も来るようになったやないかと言われるし、現に鹿児島は東シナ海に近いので、えびのよりも寒いところあるのに点々と来てるんですよ。鹿児島は近くまで来てるんですよ。だ

から、えびののほうに早く来ないかなと思いがらおるんですよ。

だから、えびのの腰が上がらんから、どうしてんこれは県の力を借らないかんなど、県も我々の説明のときには、県の努力でこんなにたくさんスポーツランド構想に従って、プロ野球、プロのサッカーチームが来るようになったんだということを、ずっと説明聞いておれば、私はもう県の力で、100%県の力で来たようにしか聞こえなかったもので、あえてそう申し上げました。

もう1点。私はやっと日本語の標準語を覚えつつありますが、ましてや英語なんていったらどうにもわからんわけですが、2ページのこの、さっき発音されたんだけど、「w」、そして「e」が4つ続く、この発音をぴしゃっと教えていただきたいということと、その単語は何という単語かを教えてください。

○日下オールみやざき営業課長 「e」が4つあるこの「weeeek」というのは、英語のこういった単語があるわけではございません。「w」の後に「e」が2つで「k」という「week」、「週」ですね、「一週間」の「週」の単語。これをちょっと工夫して多くの方の目を引くような形で、少しちょっと工夫をしたのがこの「e」が4つの「weeeek」でございまして、読み方は「週」の「week」、「e」が2つの「week」と同じ読み方を通常しております。

○中野委員 そういう紛らわしい英語みたいな日本語かしらんけど、そういう言葉が通じるんですかね。造語、これは日本でつくられた、宮崎でつくられた和製の英語なんですか。

○日下オールみやざき営業課長 はい。おっしゃるとおりでございまして、こちらでつくった…。

○中野委員 こちらってどこですか。

○日下オールみやざき営業課長 宮崎におきましてつくりました造語でございます。

○中野委員 発音をカタカナで一つ一つ教えてみてください。

○日下オールみやざき営業課長 読み方といたしましては、「ウ」に、小さな「イ」、で、伸ばす棒で「ク」ということで「ウィーク」という形の、通常の「週」の「ウィーク」と同じような形で読ませるということで予定をしております。

こういった造語につきましては、例えば、歌手とかでもこういった形でちょっと、通常の英語の単語を変えたりとかしてやっているケースというのもございます。特に若い人であるとか、そういった人たちに対してちょっと目を引くようなことを目的として、こういった造語をつくったりしているというものでございます。

○中野委員 いわゆるカタカナでは「ウ」、そして次に小さな「イ」、ほいで、この棒線を引いて「ク」ですか、余りよろしくないですね。

○小八重商工観光労働部次長 2年前までアピール課長としてこの「weeeek」の担当をしておりましたので、差し出がましいようですが、少しお話をさせていただきますと、今までいろんな催し物というのは1週間程度というのが多かったわけですが、我々の先輩が始めたときにはもっと長く、少なくとも2週間はやろうということで「e」を2つふやしたというような話も、本当か嘘かよくわかりませんが聞いております。

それと、私が担当課長でございましたときには「ウィーク」ではなくて、多少長目に「ウィーク」というふうに読んでおりましたので、御理解をいただければと思います。以上でございます。

○外山委員 さっきのサッカー場の件ですが、

綾町は3カ所やっていますよね。この冬芝をまいで管理するというのは、相当お金がかかるんですか、大分かかるの。

○孫田観光推進課長 冬芝化そのもの、最初の投資経費は数百万程度ですけれども、毎年ずっと維持をしていかないといけないということがございまして、そういった維持経費等は恒常に必要になってくるというふうに考えております。

○外山委員 その維持というのは、芝を刈るということですか、年中。

○孫田観光推進課長 基本は芝を刈るということだと思いますけれども、毎年新たな種等をまくということも必要でございます。

○外山委員 これ、キャンプが終わって、春から夏、秋、そういう時期もこういう芝のグラウンドというのは、サッカーの練習には非常に有効じゃないかと思うんですよね。そうであれば、中学生、高校生もどんどん使っていけばサッカーのレベルが上がっていくと思うんですが、どうなんですか、日ごろ。

○孫田観光推進課長 冬芝化をしておりますグラウンドは、基本的に夏芝も生えてる形になっておりまして、夏の間はいわゆる夏芝で通常のグリーンであり、宮崎の特徴は冬でもグリーンが保てる、冬芝が青々としているというところだと考えております。

○外山委員 これはスポーツの担当じゃないとわからんでしょうが、宮崎の中学生、高校生のサッカー部は普通の土の上で練習しとるのかな、冬芝じゃないでしょう、学校のグラウンドは。

○孫田観光推進課長 通常、学校で芝を張っているところはほとんどないというふうに思っております。

○外山委員 ということは、プロのサッカー、

これは全部そういう天然の冬芝が張ってあるところで試合やるんですか。

○孫田観光推進課長 公式のグラウンドはほぼ全て芝が張ってあると思います。

○外山委員 やっぱりスポーツランドということを標榜して宮崎県がやっていくのであれば、都城とか多少ありますけど、この海岸沿いはどこでもできると思うんですよ、グラウンドがあれば。だから、さっき中野委員が言われたように、市町村に対してもう少し積極的にグラウンドの整備、やっぱりこれを県から指導するというか、働きかけていく必要が、私はあると思います。

それから今、こういう、J1、J2ありますよね、韓国もあるでしょう。申し込みがあるけどグラウンドがないので受け入れられない場合もあると思うんですが、そこ辺の実情はどうなんですか。

○孫田観光推進課長 委員おっしゃるとおり、現在のサッカーグラウンド、冬芝の張ってあるものについては、既に予約といいますか、もう完全に満杯状態でございます。今後ふやすためには、さらに冬芝化されたグラウンドが必要だというふうに考えております。そのため、各市町村に対して御協力いただけるところに向けて、いろいろ働きかけをしている状態でございます。現在でも、非常にタイトなスケジュール管理で、一つのグラウンドを10日交代ぐらいで3つのチームが入るといような、非常に厳しい状況でやりくりをしているのが実情でございます。

○外山委員 プロ以外にも、社会人、それから大学のクラブなんかの希望も同じ時期に、私はあるんじゃないかと思うんですよ。どうなんですか、その辺は。

○孫田観光推進課長 大学とプロのJリーグの場合ですと、シーズン開始前ということで若干時期が早いのがありまして、その後、Jリーグが開幕いたしまして、宮崎から皆さん帰られた後が大学等の申し込みが入ってくるというような形で、若干時期はずれております。

例えば、綾町の錦原サッカー場ですと、1月中は川崎フロンターレ、2月の前半はガンバ大阪、2月後半は本田FC、そして3月に入りますと福岡大学、西南学院大学、帯広高校といった形で、ずっと入っている状態でございます。

○外山委員 やっぱり、この分野は思い切って、来年度に向けて予算措置を。ちっちゃいのというのは悪いけど、綾町でも3つ持っておるわけでしょう。だから、えびの市なんていうのは5つか6つ、つくることは可能ですよ。ぜひ、そういう方向に向けて取り組みを希望しておきます。以上です。

○孫田観光推進課長 こういったプロのキャンプで一番注目されますのが野球とサッカーかと思いますが、それ以外のさまざまな競技等で、それぞれの競技の特性に応じたキャンプの合宿等が行われると、それはまた季節等も異なってくると考えておりますし、宮崎の冬のキャンプは温暖だということが特に特徴であると思いますので、例えば、えびの市さんについては、夏の冷涼な気候を利用した合宿キャンプといったものもあるのかとも考えております。それぞれの市町村の特性に応じたキャンプ、合宿の誘致というのをやってまいりたいと考えております。

○井上委員 キャンピングカー&アウトドアショーの関係のことでちょっとお聞かせいただきたいんですけど、議場でも一回ちょっと取り上げたんですが、この観光や高速道の開通のP

Rブースの出展となっております。このキャンピングカーを含めてそうなんだけども、宮崎は何を売るとかということがきちんとしてないと、ただ単に道路が通ったからおいでくださいだけでは、なかなか難しいと思うんですよ。ですから、オートキャンプ場とはまたちょっと違う意味でのキャンピングカーの動きというのがあるわけで、これはどういうことをアピールされたのか、そこを教えていただきたい。

○日下オールみやざき営業課長 この福岡でのキャンピングカー&アウトドアショーにつきましては、やはりキャンプやそういったアウトドアに関心の高い方が多く集まるイベントでもございます。この福岡という場所、東九州道が開通するというのも打ってつけの場所ということもございまして、今回につきましては、例えば、えびの高原のあたりであるとか、市房山であるとか、そういったあたりにあるキャンプ場を網羅したパンフレットもつくりまして、そういったものを配布したり、そういったPRを行いました。

○井上委員 例えばキャンピングカーを持っていった場合にどういうことが可能であるかということが、そこでどんなふうにして遊べるのかということ。それから、ゆったりとした時間を過ごしていただけるかどうかということも、宮崎でどの程度のサービスが完備されているのかということ等がわからないとなかなか、単においでくださいだけでは、オートキャンプ場だけではだめですね。だから、道の駅の設置とパーキングエリアがどんなふうになってるのかというのがきちんとアピールできないとちょっともったいないと思うんですよ。

できたら、えびのの道の駅とかをもっと活用して、京町とかに出ていってもらってとかとい

う話を前回させていただいたんですが、ありとあらゆる形、やっぱり通過点にならないということが一番大事なので、おりてどこかに、次に何かで遊べるというのがないといけないわけですよ。

だから、キャンピングカーで通過されるだけではちょっと不本意なので、いろんな形でのとどめ方みたいなのがきちんとしてないと、なかなかそこに何日間かいていただくということにならないので。その辺の整理を今後しておいてもらわないと、なかなかこの観光に生かせないのではないかなと、ちょっと心配しているところなんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○孫田観光推進課長 このオートキャンプにつきましては、今、静かなブームといいますか、次第に多くの方々に参加されて、楽しんでいらっしゃるという状況にあるというふうに考えております。

今後、この方々にいかに宮崎に来ていただき、宮崎で時間を過ごしていただくということに、いろいろな工夫が必要であるというのは御指摘のとおりでございます。行政といたしましても、特に情報提供の手段を、いろいろな情報提供の方法というのをこれからも工夫いたしまして、単に休憩だけで済まないような周辺への誘客といったものに工夫をしていきたいというふうに考えます。

○井上委員 一度、安田局長にお願いして、キャンピングカーとか見ていただいたりしたのですが、どういう機能があってどういうことが可能で、今後それがどのように活用されるのか精査をしていただいて。それからせつかく道路が開通したとしたときに、道の駅がどう生かされていくのかというマッチングを丁寧にしていただくように。私も期待していますので、ここについ

ては少し課とか部でちょっと検討をしていただきたいと要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○中野委員 いい指摘を井上さんがされたので関連して、さらにもお願いしたいと思います。

さっき言われた、キャンピングカーの件ですが、道の駅、温泉、オートキャンプ、3つそろったところはどこですかね、えびのですよ。ところが、道の駅、温泉、キャンプ場がそろってるんだけれども、県立自然公園というのがえびのにあるんですよ、県の公園が、矢岳高原。あそこにオートキャンプ場があるんですけども、今、このキャンピングカーは大型化されつつあるので、上れないんですよ。道を整備してほしいということが1点。

それから、整備しよっても山の中だからすぐ枝が生い茂って、それが当たって上れないと。もう苦情の連続ですよ。数年ごとに苦情。だから、土木事務所をお願いして、先日、調査をしました。

それで、皆さん方がこういうのをやる時、入札のときには、ぜひ県土整備部ときちんと連携をとって、宣伝はしたけれども、枝が邪魔で上れなかったということがないように。県立公園ですので、県立公園にはどういう大型のキャンピングカーであっても行けるように、連携をとって売り出してください。お願いします。3つそろったえびの市からのお願いです。

○清山副委員長 春季キャンプについて伺いたいんですけども、すごくチームもふえてきて、キャパはもういっぱいいっぱいになってきているんじゃないかなと思うんですが、こういう選手たちが故障したり病気になったときってどういう対応をされているのか、御存じの範囲で教えていただきたいのと、あと、スポーツ医学と

いう分野がありますけれども、そういう意味で今後、宮崎がこういうキャンプの球団やらサッカーチームに対して付加価値をつけていくのって、やっぱりそういう身体面でのケアだったりサポートだったり、いざけがが起きたときにもしっかり、宮崎ではこういうドクターがいて、こういう医療機関があって対応できるという、そういう意味での配慮かなと思うんですけども、そうした点、何か配慮されてれば教えていただければと思います。

○孫田観光推進課長 まず、けが等の場合かと思えますが、けがをしたばかりの手当て等につきましては、当然、プロのチームでございますから、それぞれの医療機関等と連携をとって対処をされているというふうに考えております。

さらに、スポーツメディカルの部分にまいりますと、現在このスポーツメディカルは確かに大変重要性を増している、今後の宮崎でのプロスポーツキャンプを進めていく上では非常に重要な要素になってくるというふうに認識しておりますので、宮崎大学医学部等との、今、協議調整をしているところで、よい対応ができないかということで今準備をしているところでございます。

○清山副委員長 けがをしたときは、結局、それぞれの球団の責任においてその時点で探していただいて、かかっているという状況ですか。

○孫田観光推進課長 まず、応急的な処置は球団がそれぞれ専門のトレーナー等を抱えておりますので、そこで救急的な処置と。それと、各球団はそれぞれこちらへ入るときに、それぞれの医療機関と緊急時の受け入れ等でお話をしているというふうに理解しております。

○清山副委員長 はい、わかりました。やっぱ

りスポーツメディカルの視点でおっしゃった配慮が重要になってくると思うので、ぜひその点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上委員 松形知事時代に、私はこれを何回も取り上げてお願ひをしたんですね。青島のホテルとかがなくなったりしているの、このスポーツメディカル、温泉も含めてですけども、きちんとしたお医者さんを連れてきてやるべきだということ——松形知事はあのころまだ、在任中はやりたいということをお願ひしていただいていたのですが、後の知事がかわられてから変わっていったんですけど、この宮崎医大との協議に入っているというのは本当のことですか。

○孫田観光推進課長 宮崎大学と協議をしておりますのは本当のことでございます。場所は青島ということではございませんけれども、具体名を挙げますと、帖佐先生とお話をしております。帖佐先生は一方で、いわゆるロコモティブ症候群、いわゆるロコモと言われるものについて、青島のホテルを活用してやれないかという取り組みを今されてるというふうに伺っております。

○井上委員 それだったら、学生の皆さんなんかのスポーツ合宿をもっと呼べて——プロの方たちというのは、選手は自分が商品なので、すぐ東京に帰られたりして診ていただいたりするようなことが多いんですけども、このスポーツメディカルは、そういう意味でいえば、いろんな意味で選手の人にゆったりした、今、副委員長が言われたようなことが起こるわけですよ。宮崎に来れば、そこまで含めて体の、もう一度、商品としての自分を復活させることができるとか、全体の部分とかいろいろあるんでしょうけれども。

だから、これ本気で、本気でと言ったらお

しいけど、協議待ちではなく積極的にやっていただいて、これは非常に、うちのスポーツキャンプの一番の売りになっていくと思うんですよ。大学生なんかも来たり、例えば相撲部の人に来たりとか、いろんな意味でのスポーツ関係のキャンプを受け入れるのには、それが一番よくないわけで、そこがしっかりと非常に大きな力になっていくと思うんですよ。

だから、なかなかいい返事をもらってないのですが、きょうは非常に具体的じゃないですか。宮崎医大と協議とかって言われたのは初めて聞いたので。これを本気でやり上げていただくと、これは物すごいプラスアルファになって、大きな力になっていくと思うんですよ。ぜひやっていただきたいと。

○茂商工観光労働部長 井上委員の御指摘はもっともというか、そのとおりだと思います。まだ、なかなか具体的なことは申し上げにくいんですけども、今具体的に検討しておりますし、特にアマチュアのほうにむしろケアが必要な場合もあると思っておりますので、そこを含めて検討しているということでございます。

○押川委員 1点お聞かせください。この球春みやざきベースボールゲームズの開催について、昨年より1球団ふえて6球団ということで、私のところはサッカーも野球もキャンプをしていただいておりまして、大変喜んでおるところであり、これは行政を挙げて、あるいは市民を挙げてやっているんです。ただ、こういう大会が25日から27日の3日間ということでありますけれども、メインでありますサンマリスタジアムあたり、アイビススタジアムあたりは、やっぱり相当なお客さんが来られると思うんです。ただ、平日でありますから、どのように地元の方々に行っていただけるような呼びかけあたりをされ

ているのかお聞きをしておきたいと思います。

○孫田観光推進課長 この球春みやざきベースボールゲームズにつきましては、プロ野球球団の支援の関係組織をつくっております、こちらのほうで先日も会合を開きまして、そういったオープン戦、球春みやざきベースボールゲームズ等がこれから次々と行われ、また久しぶりの公式戦等も開催されますので、それを全部ひくくめまして支援をしていくということ、それぞれ話し合ったところでございます。

具体的には、小中学校等あるいは市町村、そういったあたりにもチラシ等の配布をして働きかけをしてるところでございます。

○押川委員 せっかくのこのプロ野球の、本県では今度、4月に公式戦もあるというふうに聞いてます。せっかくこういう球春の野球大会をされる中で、プロ野球の方々でありますから応援には来られるかと思っておりますけれども、キャンプあたりはなかなか地元の方々の応援が少ないような感じがするんですよ。だから、自治体と一緒になられて県がせっかくこういうスポーツランドみやざきというものを標榜される中でありますから、連携して、やはりこういうことに応援を多く送り込むことが、今後のサッカーあるいは野球のキャンプがさらに多くなると思うんですよ。

だから、例えば高齢者の方々とか、休みがある人たちに声をかけるということ、具体的にやっていかないと。仕事がある人たちに行け行けというわけにはいかないわけですから。だからそこあたりの工夫——年配の方に失礼ですけども、そういう時間のある方々をピックアップしながら、足を運んでもらうような努力というものをやっぱり県のほうからもしていただきたいと思うし、県下の老人クラブという、この

高齢者クラブというものもあるわけですから、こういったことにやっぱり皆さん方から声をかけてもらうような努力、そういったものをしていただくとありがたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○孫田観光推進課長 御指摘のとおり、全県でこういったものを盛り上げていくというのは大変重要なことだと考えておりますので、できるだけ多くのルートを用いまして、さまざまな働きかけをしてまいりたいと考えております。

○押川委員 ぜひお願いをしておきたいと思えます。

○清山副委員長 済みません。ちょっとさっきの質問に戻るんですけども、付加価値をつける部分はいいんですが、時間外でけがや病気になったときに、本当にきちんと宮崎で、それぞれの医療機関で対応できているのかなというところが非常に不安を覚えるところです。できることなら検討いただきたいんですけども、そういった主なところのチームがどういうところの医療機関と連携をとって、きちんとそういうところで対応できているのかどうか、把握が可能だったらされると非常にいいなと思うんです。

けがだけでなく時間外、例えば、選手が急病で熱を出したとか、そうしたときに、果たして一般の方々と同様に夜間急病センターに行っているのか。それとも県病院に連絡して断られたりしているのか。本当に、宮崎まだまだそういう時間外の対応が不十分な状況がもう事実でありますので、そういう医療機関、提携してる医療機関で、もし2次救急なんかも診れるようだったら、できるだけことは時間外でも対応いただきたいとか、そういう声かけあたり、連携もできるのかなと思います。そういう視点からまた今後、把握だったりケアができればいいな

と思っております。

○孫田観光推進課長 各キャンプ、合宿をされてるプロチームにつきましても、常に密接に連携をとりまして、それぞれさまざまな御要望を受けております。現時点までは特に医療についてのお話はなかったんですが、その点について御指摘の懸念があるのかどうか、またきちんとできてるかどうかを改めて各球団のほうに、意向といいますか、現状を把握してまいりたいと思います。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、それでは、その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって、商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時58分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県土整備部の皆さん、よろしくお願ひいたします。

報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後にお願ひいたします。

○大田原県土整備部長 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきましても、格段の御指導、御協力をいただいております。感謝申し上げます。

説明に入ります前に、東九州自動車道のこと

に関しまして、御報告申し上げます。座って説明させていただきます。

今月の16日に国土交通省から「北浦一須美江間」がことし*3月18日に、また西日本高速道路株式会社から「日向一都農間」が同じく3月16日にそれぞれ開通する旨の公表がありました。

公表当日の合同記者会見には、県議会を代表いたしまして福田議長にも御出席いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

今回の2つの区間の開通によりまして、県内では宮崎市から北の区間、清武南から北浦まででございますが、127.8キロメートルが全て開通するという本県の高速道路整備にとって歴史的な節目を迎えることとなります。

県といたしましては、開通記念イベントなどを通じて、県全体の機運の醸成に努めてまいりたいと存じます。

また、東九州自動車道の県南区間や九州地方自動車道につきましても、未事業化区間の早期事業化並びに事業化区間の早期完成に向け、今後とも全力で取り組んでまいりますので、県議会の御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、今回の委員会における報告事項についてであります。

お手元の商工建設常任委員会資料をごらんください。

目次にありますとおり、建設工事における指名競争入札の試行状況等についてほか3項目を担当課長から説明させたいと存じます。

私からは以上であります。よろしくお願いいたします。

○郡司管理課長 管理課でございます。

それでは、建設工事における指名競争入札の試行状況等について、御報告をさせていただきます。

たいと思います。

委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、1の試行状況についてでございます。

指名競争入札の試行につきましては、土木一式工事を7月から、その他の工事は10月から実施をさせていただいておりますが、昨年12月末までに147件の指名通知を行い、107件の契約をしたところでございます。

表をごらんになっていただきたいと思っております。

この表は指名通知件数と契約件数について、対象工種ごとの同じ期間の実施状況を一般競争入札の価格競争方式、総合評価落札方式と比較したものでございます。

通知件数の計の列の一番下をごらんいただきたいと思っております。

試行期間中の対象工事は全部で434件でございます。このうち約3分の1の147件を指名競争入札の対象としております。

表の右側でございますが、契約件数の欄の指名競争入札の列をごらんいただきたいと思っております。

契約件数107件の内訳について工種ごとに見ますと、土木一式69件、舗装21件、とび・土工・コンクリート8件、建築一式9件でございます。まだまだ実施件数が少ない工種もございません。

なお、通知件数と契約件数の差の40件につきましては、12月末時点で見積もり期間や審査期間にあったもの及び入札を実施したものの契約に至らなかった入札不調・不落でございます。

次に、2の主な項目の検証状況等についてでございます。

指名競争入札の契約件数がまだ少ないことや、

※17ページに発言訂正あり

公共工事が急増する中での試行となった関係もございまして、発注件数の増減による影響を把握できないなど、検証上の課題はございますが、現時点で一般競争入札と比較いたしますと、「平均応札者数が多い」「最低制限価格付近(±1%)での応札割合が低い」「工事現場に近接する企業の受注割合が高い」「入札不調の発生割合が低い」といった傾向が見られるところがございます。

表をごらんになっていただきたいと思います。

この表は、試行開始前に設定いたしました14の検証項目のうち、地域の建設業者の育成の観点等から主な項目の状況について抜粋したものでございます。

欄外の米印にありますように、⑦の項目を除きまして3つの入札方式のうち最も高い数値または低い数値に着色をさせていただいております。

主な項目について、一般競争入札の価格競争、総合評価と比較しながら若干御説明をさせていただきます。

①の平均落札率につきましては、3つの入札方式間の差はほとんどなく、ほぼ同じ水準となっているところがございます。

②の平均応札者数につきましては、指名競争入札が7.3者と最も高くなっており、価格競争が最も低い数値となっております。

なお、指名業者数は10者でございますので、7.3者との差の2.7者が平均して入札を辞退しているという状況でございます。

③の最低制限価格付近(±1%)の応札割合につきましては、指名競争入札が26.2%と一般競争入札の約半分程度となっております。平均落札率がほぼ同じ水準という中で、最低制限価格付近への応札の集中が緩和されているという状況が読み取れるのではないかと考えており

ます。

④の入札手続期間につきましては、最も期間の短い価格競争とほぼ同じ水準となっております。

⑤の工事現場に近接する企業の受注状況につきましては、「土木一式・建築一式」と「舗装、とび・土工」に分けて記載をしております。

これは、工種によりまして、企業の所在状況が異なるために、指名選定基準におきまして、評価のやり方を変えております。「土木一式・建築一式」では、工事現場と本社が「旧44市町村内」にある場合を最も高く評価し、「舗装、とび・土工」では、本社または営業所が土木事務所等の「管内」にある場合を高く評価しているという状況でございます。

指名競争入札の数値を見ますと、「土木一式・建築一式」では総合評価について高く、「舗装、とび・土工」では最も高くなっておりまして、工事現場に近接する企業の受注する割合が高いことが読み取れるところがございます。

⑥の入札不調・不落のうち、入札不調につきましては、指名競争入札の数値が最も低くなっております。これは、②の平均応札者数が多いことと関係しているものと考えております。

続きまして、⑦の指名された企業に対するアンケートにつきましては、昨年11月までに指名された企業418者に対しまして、昨年12月に実施をいたしました。301者、72%の企業から回答を得たものでございます。

アンケートでは、入札手続の審査手続の負担感あるいは辞退の理由などの質問とともに、今後の3,000万未満の工事の望ましい入札方式について尋ねておりまして、約75%が単独または併用での指名競争入札の実施を希望しているところがございます。

なお、このアンケートにつきましては、12月以降に初めて指名をされました企業に対しましては、改めて2月に実施をする予定でございます。

右側の2ページをごらんになっていただきたいと思っております。

左端の区分でございますが、左端の区分ごとに現時点での検証状況を簡単に御説明をさせていただきますと思っております。

まず最初の競争性でございますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、現時点では特段の問題はないものと考えているところでございます。

次に、合理性・効率性についてでございます。

入札手続期間はほぼ同じであり、辞退者は出ておりますが、入札不調は発生しにくく、工事現場に近接する企業が受注しやすい状況が読み取れますけれども、工期の短縮につきましては、備考欄にありますとおり、12月までの完成工事が26件と非常に少ないために、1件の値が平均に与える影響が大きいということもありまして、現段階での評価はちょっと難しいかなと考えております。

したがって、合理性・効率性では、相当程度確保されているものと考えておりますが、今後とも引き続き検証が必要な項目と考えているところでございます。

次に、品質確保につきましても、合理性・効率性と同様、完成件数が少なく、評価が困難でございます。今後、引き続き検証してまいりたいと考えているところでございます。

次に、波及効果でございますけれども、格付区分ごとの入札参加数が他の入札方式よりも高くなっておりまして、現時点では、一定の受注機会が確保されているものと考えております。

次に、透明性についてでございます。

非指名理由の説明要求が2件ございましたけれども、不当な働きかけ、談合情報に関する報告等はございませんでしたので、透明性は確保されているものと考えているところでございます。

最後に、来年度の取り扱い方針等についてでございます。

引き続き、試行結果の検証に努めますとともに、関係団体との十分な意見交換を行いまして、2月議会の関係委員会に報告した上で、決定をしまいたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○大田原県土整備部長 ちょっと訂正をさせていただきます。

先ほど、私の説明の中で、「北浦－須美江間」の開通というのは「3月の18日」と間違っていました。訂正させていただきます。申しわけございません。

○高橋技術企画課長 技術企画課でございます。

土木工事の積算方式であります施工パッケージ型積算の導入につきまして、御報告いたします。

委員会資料の3ページでございますが、資料の御説明の前に経緯について説明いたします。

11月議会の当委員会におきまして、新たな積算方式であります施工パッケージ型積算方式につきまして、御意見をいただいたところであります。導入に際しましては、建設業者等関係者の意見を十分に聴取し、円滑な導入が図られるようにすることとの御意見でございました。

その後、関係団体との意見交換や説明会に関するアンケートの結果などから、新たな積算の導入に当たりましては、現時点での相当の準備期間を要するものとして判断しましたことから、導

入の時期につきまして、平成26年4月としていたものを10月とすることといたしましたので、御報告いたします。

それでは、資料をごらんください。

まず、1の施工パッケージ型積算の導入の理由でございます。

国土交通省が、工事費を算出する積算の簡素化などを目的といたしまして、昨年10月までに、機械経費・労務費及び材料費をパッケージ化した、いわゆる施工パッケージ型積算方式を導入したことに伴いまして、県土整備部におきましても、橋梁やトンネルなどを除く、約半分に当たる土木工事につきまして、施工パッケージ型積算を導入するものであります。

次に、2の施工パッケージ型積算の内容でございます。

右側の4ページをごらんください。

施工パッケージ型積算方式の特徴につきまして、ブロック張り工を例としたイメージ図でございます。

左側に従来積み上げ型積算を、右側に施工パッケージ型積算方式につきまして、比較してお示ししております。

図の上半分に当たります点線で囲んだ部分が直接工事費、下半分の実線で囲んだ部分が共通仮設費や現場管理費等の間接費であります。直接工事費と間接費の合計がその工事の工事費となります。

直接工事費につきましては、左側の従来積み上げ型積算では、工種ごとに必要な機械経費、労務費、材料費につきまして、それぞれ単価表を作成し積み上げます。例としまして、ブロック張り工では、工種AからDまでのブロック張りに必要な施工単価を算出し、後に数量と掛け合わせ、直接工事費として積算いたします。

これに対しまして、右側の施工パッケージ型積算におきましては、国が公表いたします工種や積算条件ごとに設定されました「標準単価」、これは東京都における単価でございますが、これを選択し、その単価を宮崎県の単価として補正したもの、つまり「宮崎単価」に数量を掛け合わせ、直接工事費として積算いたします。この直接工事費までが改定部分でございます。

間接費につきましては、積み上げ型も施工パッケージ型も同じ取り扱いであり、積み上げ型と同様に、合計したものをその工事の工事費といたしております。

この積算方式は、これまでと同様、土質や施工機材等の現場条件の違いにも十分対応しているものとなっております。

資料の3ページに戻っていただきまして、3の導入の時期等についてであります。

施工パッケージ型積算の導入時期につきましては、平成26年4月を予定していたものを延伸し、平成26年10月とすることといたします。

導入に当たりましては、7月をめどに各地区で説明会を開催したいと考えております。

これらの導入時期等の詳細につきましては、宮崎県庁ホームページあるいは宮崎県公共事業情報サービスにおきまして、入札参加者の皆様に御案内させていただきます。

今後とも、施工パッケージ型積算の導入に当たりましては、説明会等のさまざまな機会を捉えまして、関係者の皆様に対しまして十分な周知を行い、円滑な公共事業の執行に努めてまいります。

技術企画課につきましては、以上でございます。

○森山建築住宅課長 建築住宅課でございます。

委員会資料の5ページをごらんください。

木造応急仮設住宅の供給体制等に関する調査研究について、御説明いたします。

1の背景及び目的についてであります。

東日本大震災におきましては、資材の不足等によりまして、プレハブ仮設住宅の建設がおくれる状況が見られましたことから、木造応急仮設住宅建設や民間賃貸住宅の借り上げなど、仮設住宅の供給体制等について検討する必要が生じてきました。

このため、木材の持つ癒やし効果、断熱・調湿性能による居住性のよさが期待されます木造応急仮設住宅につきまして、今年度、実験棟を建設しまして、施工及び供給に伴う課題、木材の経年変化や居住性の検証等を行うものであります。

2のこれまでの取り組みとしまして、木造応急仮設住宅の建設につきまして、平成23年度に一般社団法人宮崎県建築業協会及び一般社団法人全国木造建設事業協会の2団体と災害協定を締結しております。

平成24年度には、木造仮設住宅の標準図を作成しております。

3の調査研究業務の概要についてであります。

委託先は、一般社団法人宮崎県建築業協会で、契約工期は今年10日から来月の28日、委託契約金額は294万円であります。

業務の概要であります。床面積9坪の実験棟1戸を木材利用技術センター内に建設しまして、標準図の妥当性、施工に伴う課題及び所要工期の検証を行いますとともに、施工及び木造仮設住宅供給に携わる関係者の役割分担、情報連絡体制など、供給体制について整理することとしております。

また、当該委託とは別に、建物を2年間存置しまして、建物部材の経年変化や室内の温度、

湿度を計測するなど、居住性について検証しまして、標準図に反映・充実することとしております。

6ページをごらんください。

4に、今回、実験棟として建設しました9坪タイプの平面図と立面図を示しております。この実験棟の建設状況であります。今年16日、建設しております。

左側の写真は、木杭を用いた基礎施工の状況写真で、右の写真は上棟の状況を示しております。

今回の実験棟建設結果を踏まえまして、標準図の充実や木造仮設住宅の供給体制、そして居住性を検討しまして、県産杉材の利用と県内建設事業者の活用を考えた木造応急仮設住宅の円滑な供給が図れるよう、準備を整えてまいりたいと考えております。

建築住宅課は以上であります。

○直原高速道対策局長 委員会資料の7ページ、8ページでございます。高速道対策局より御説明いたします。

東九州自動車道の開通関連情報についてでございます。

先ほどの部長の御挨拶にもありましたように、1月16日、国土交通省から高速道路に関する開通の見通しが公表されたところでございます。

7ページをごらんいただきますと、その概要が書いてございますが、まず「北浦－須美江間」が3月8日、土曜日、開通時刻はまだ未定となっておりますが、開通いたします。

それともう一つ、「日向－都農間」が3月16日の日曜日15時に開通という運びになりました。

また、北九州のほうにもう1区間、今年度の開通区間がございまして、「苅田北九州空港－行橋間」ですが、こちらは3月23日、日曜日の開

通ということでございます。

このように、3月に3区間の開通があることをまず御説明いたします。

それと、8ページをごらんください。

本県において、2区間の開通区間がありますが、それに伴いましての記念イベントの情報を一覧でまとめたものでございます。

ここには6つございます。

まず、1つ目でございますが、「東九州の新時代」創造シンポジウムということで、これは延岡市の延岡総合文化センターで基調講演やパネルディスカッションを行うというものがまず一つございます。こちら2月10日でございます。

(2) ですが、延岡花物語（このはなウオーク）でございます。2月14日から16日の期間、3日間で行うものでございますが、延岡の春に咲く花として、梅、桜、菜の花、やぶ椿などがございますが、それを楽しむというイベントや物産展が延岡インターチェンジ出口ほか、あと城山公園ですか、こちらのほうなど、市内の各会場で行われるということでございます。

(3) でございますが、「みやざき発掘100年 東九州道延岡宮崎間 開通記念講演会」でございます。

こちらは、高速道路の整備に当たりまして、発掘されました埋蔵文化財の事柄を取り扱うということで、俳優の荻谷俊介さんをお招きしたりしまして、講演やパネル展を行うということで、宮崎市の宮崎市民文化ホールで2月22日に開催ということでございます。

4つ目ですが、「日向―都農間」の開通記念イベントで、これは日向市さんが企画して主催でやられるものになりますが、高速道路上でセレモニーやハイウェイウオーキングを行うこと、それとお倉ヶ浜総合公園でステージイベント、

物産展などを行うということございまして、こちらは3月2日に実施する予定です。

また、5つ目になりますが、「北浦―須美江間」の開通記念イベントということで、これは開通日の翌日になりますが、3月9日、古江港、道の駅などにおきまして、物産展、周遊イベントなどを行うということでございます。

また、6番目ですが、これは、「延岡―宮崎間」がいよいよ高速道路で結ばれたということでの広域開通記念イベントを企画しております。

延岡市では、ちょうちん行列が企画されておったり、今は内容は調整中なんですけど、こちらのほうも盛大に、この広域開通をお祝いするイベントが沿線各地で企画されるという予定でございます。

私からは以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○河野委員 1ページの指名競争入札試行状況について、入札方式に係る希望ということでアンケートをとられたようですが、これは、企業数というんでしょうか。アンケートをとった数を教えてください。

○郡司管理課長 アンケートにつきましては、11月末までに指名をされました企業418者に対しまして実施をさせていただきまして、301者からの回答を得ているところでございます。

○河野委員 区別で掌握はしてるんでしょうか。

○郡司管理課長 アンケートにつきましては、工種ごとにも取りまとめはしておりますが、今回、委員会に御報告していただいたのは、全体像を見ていただくということで、全ての工種を合わせた結果を記載させていただいております。

○河野委員 そのアンケートの結果の検証をさ

れていますが、入札方式75%が指名競争入札の実施を希望しているという答えですが、逆に、こちら執行部が公平性を保てるということで総合評価を導入してきましたが、それについては、いずれのパターンも評価が低いのではないかという判断になるのかなと思いますけど。結局、こちら側と事業者側に乖離が見られるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の検証分析、なぜ評価されてないのかというのは、何か原因を見つけられてるのかを確認したいと思います。

○郡司管理課長 アンケートに対しましては、いわゆる自由記述も記載させていただいておりますけども、そういった中では、やはり多様な入札方式が必要じゃないかという意見もございました。

また、このアンケート結果の数字を見ていただきますと、総合評価方式を単体で希望する方もいらっしゃるし、あるいは価格と総合評価でやっていただきたいという方も13.5%あるいは総合評価と指名というやり方を望む方も12.8%、それから指名、総合評価、価格のみといったものを、3方式を希望される方も17.6%いらっしゃいますので、やはり総合評価型につきましても、かなりのニーズといたしましうか、企業さんの御希望はあると理解しているところでございます。

○河野委員 この数値でもそういうふうな分析をしているということですね。わかりました。

ちょっと、なかなかわかりにくいというか、4ページのパッケージの説明をいただいたんですけど、結局、誰に対してこれメリットというか、簡素化を目的として云々とありますけど、ちょっとそこがよくわからないということで。例えばこの単価表の労務という部門で、このパッケージにすることによってどういうメリットが

あるのかということで説明をいただくとありがたいなと思うんですけど。

○高橋技術企画課長 4ページにつきまして、御説明いたします。

左側の積み上げ単価のほうの工種A（ブロック）と書いてある下に単価表のイメージが書いてございまして、材料費の単価表、労務費の単価表、機械費の単価表というのが、それぞれ単価表をつくって、さらにそれを足し合わせて、一つのブロックとしての施工単価になるというふうな積み上げをしておるところでした。

それが、それぞれの単価表をつくらずに、この工種A、それから同じように工種B（砕石）、それからコンクリート、遮水シート、工種Dまでの単価を積み上げたと同じ施工単価が右のほうの施工パッケージ型積算では、東京単価として、もう既にまとめた単価が公表されるということで、それぞれの単価表を積み上げる手間が要らない、そういう意味で簡素化されているということになっておるところです。それを宮崎単価に補正する必要はございますけども、東京での単価が一つなので、積み上げなくても公表されているということになっております。

○河野委員 済みません、頭が悪くて。積み上げ型積算というのは、宮崎の地域性が加味された、もう単価表になってるんじゃないんですか。

○高橋技術企画課長 積み上げ型におきましては、その単価表を作成する上で、宮崎での労務費とか、宮崎での資材単価ということで積み上げておりますので、積み上げる段階で宮崎の単価となっておりますが、パッケージ型は東京単価で公表される単価を、労務費とか単価の比率で補正するという作業が必要になってきております。

○河野委員 それが簡素化、こっち側の工事費

を積算するときには簡素化できるんだという判断なんですね。

○高橋技術企画課長 東京単価で公表されますので、それを補正する式も公表されております。簡単に補正できるようになっておりますので、積み上げ型からすると大分な簡素化になっておると思っております。

○河野委員 勉強します。

○西村委員 今の補正というのは、式があるという話をされましたが、その係数みたいなものは、国土交通省がある程度宮崎だからこうですよという、人件費は安い、資材は高いとか、そんなのは向こうが判断しておろしてくるから簡素化されるというイメージなんでしょうか。

○高橋技術企画課長 補正の計算方法なんですけど、例えば労務費でいうと、御存じのように、労務単価は各県ごとに公表されておりますが、東京と宮崎の比率を公表される単価に掛けていくということで、宮崎での労務単価を補正する、それとあと材料費につきましても、東京での材料費が含まれておりますので、東京での材料費と宮崎での材料費の比を掛けていくと、機械経費についても同じように、東京と宮崎での比を掛けて補正していくというふうな計算のやり方となっております。

○西村委員 イメージがわかって、さっき河野委員のほうで、誰がメリットがという話があったんですが、県の積算をされる方が簡単に積算がしやすくなって、企業のほうはこれまで同様に——ブロックだったら3カ月に1回の建設物価とかの冊子を見ながら、そのときの単価、いわゆる資材だったらそのものをやって積算をして積み上げたものを、今まで入札のときにそれを掛けることの92%ぐらいとかで入札してたと思うんですが、その企業側の努力というものは

変わらないということではないでしょうか。

○高橋技術企画課長 労務費につきましても資材単価についても公表しておりますので、それらについては今も変わりません。それと、今ほとんどの業界の方々には計算ソフトを使っておられると聞いておりますので、それを少し更新していただければ、もう今までと計算ソフトの条件の入れ方等はほとんど変わらないと思っておりますので、手間等については、ソフトを入れておられるところにつきましてもは変わらないと思っております。

○西村委員 ちょっとここまで言っているのかわかりませんが、今まで県が、県に限らず公共事業を発注したときに、企業側が自分たちの積算でもって入札をしたと。ただ、落札した企業の積算はどう見てもおかしいという指摘が今まで入ることも多々あったと思うんですが、そのときにふたをあけてみたら、職員さんの何らかのミスが後から出てきたということも多々あったと思うんです。こうやってパッケージ化することによって、そういう発注者側のミスというものが表に出にくくなるような気がするんですけども、そういう懸念はないのでしょうか。

○高橋技術企画課長 職員の積算の手間あるいはその際に起こるミスについてでございますが、この施工パッケージ型を採用することによって、積算ミスというのは結構減るものじゃないかなと思っております。

というのが、先ほど申しましたとおり、左側の積み上げ型積算では単価表を幾つもつくって、それで施工単価ということで積算しますけれども、施工パッケージ型は、それを一つ公表されたものを補正するというだけですので、それも自動的に計算をさせます。そういうことを考えますと、積算ミスというのは出にくくなるもの

だと考えております。

○西村委員 出にくくなるという理由もわかるんですが、逆に、ミスだったんだけどもわかりにくくなるようなイメージがちょっとあるんです。それは後で追って検証できるんでしょうか。

○高橋技術企画課長 ミスが出る可能性としては、補正をするときに計算ミス等が起こり得る可能性としてはあるとは思いますが、それにつきましては、十分精査しまして行いたいと思っております。

○函師県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）

私のほうから、もう一度繰り返して御説明したいと思えます。

まず、簡素化されるというところがどこなのかという話がありました。これも先ほどの技術企画課長の説明の繰り返しかもしれませんが、4ページの表を見ていただきますと、左側の従来の積み上げ型積算、この場合には、例えば工種のA（ブロック）というのがあります。ここでは、材料・労務・機械、こういうのが、例えば材料だったらブロックが何個が必要、その裏にクラッシャーランがどのくらい必要あるいはそこに土木一般世話役が何人必要、作業員が何人必要、そういったものが標準歩掛かりとして国のほうで示されておりました。それを、例えば1平方メートル当たり材料が幾ら、労務が幾らというのを全部積み上げて単価を出しております。

それが、例えば単価表でいいますと、何枚あるいは何十枚という厚さになります。それが右側のほう、施工パッケージ型の積算の場合は、東京の標準単価がもう1行で単価が出てくるんですね。これは公表されてますので、我々も請負業者さんも同じ数字を見ることになります。それに民間のほうでは地域補正として、宮崎単価

に補正をしていくんですけど、ここで補正の係数というのが1個だけではなくて、労務の補正だったり、材料の補正だったり、複数ございますので、そこで若干計算が出てきますが、単価表の枚数でいいますと、1枚でできるということになります。

したがって、積算をする発注側も非常に簡単な積算になりますし、応札をする施工業者さんも今まで何十枚という単価表をつくったのが、1枚の単価表で済みます。ということで、お互いに非常に簡素化されるということになります。

それと、間違いがわからなくなるんじゃないかというようなお話もございましたけれども、右側のほう、東京の単価の場合に、もう単価が、数字が出てますので、これはもう間違いようがない。あとは、補正の係数を掛けるとき、ここでミスがゼロではないかもしれませんが、補正を掛けるだけの話ですから、今までよりはミスが格段に少なくなるというふうに考えております。

それと、最も大事なことは、従来型の積み上げ型積算の場合に、先ほど標準歩掛かりとしてブロック積み1平方メートル当たりブロックの材料代が幾らだったり、労務が何人必要と、そういうのが標準歩掛かりとして国交省のほうで示されておりました。それが、もう既に国交省から公表されておられません。ですから、県で積算しようにも根拠となる国交省の資料がなくなってしまう、そういう状態になってます。

国交省のほうはもう右側の施工パッケージ型に移行してまして、単価に補正係数を掛けるという状態になってます。県としましても、国交省の積算方式に従来から倣っておりますので、国交省の積算方式に合わせるというふうにした

いというふうに考えております。以上でございます。

○西村委員 もう次長が言われることは重々に、先ほどの課長からの話でもう理解をしているところなんですけども、思ったのが、パッケージすることによって簡素化になる、逆に、イコール、企業側の差が出にくくなる、積算するもののレベルが変わってくる。一時は企業の技術力というものに積算力というものがあって、それが、いわゆる入札のときに変わったけど、これだけ全部の数字が出てから、係数によって変わっていけば、その差も出にくくなる。それが長い目で見るとは非常にいいことかもしれないし、企業もそういう提出物が、もしくは調査する資料が少なくなればなるほどいいのかなと思うんですが、これを追従していったら大丈夫なのかなという、逆の懸念も多少あったものですから質問をさせていただきました。答弁のほうは結構ですけれども、一応、懸念だけ申し上げます。

○中野委員 いわゆるパッケージ型になったということで計算がしやすく、発注側も受注側もなるという話でしたが、いわゆる国交省へ右へ倣えですよ、これは。それで、国交省が出したものにその数字の根拠とか、基礎の数字の正当性とか、そういうものを疑う必要はないと思うんですけども、何か本当かなというチェックがしにくくなると思うんですよ。それで、こんなにいい方向になるという説明でしたから、なるものが、なぜ今日、施工パッケージ型になったのか、その根拠を教えてくださいませんか。歴史的経過もあったと思うんですが。

○高橋技術企画課長 国交省のことですので、まともなお答えにならないかもしれませんが、先ほど次長からありましたとおり、従来から国

のほう積み上げ型積算においても標準歩掛かりというのを出してあります。これは、毎年国のほうが県も含めた公共事業の発注者とそれを請け負った業者さんの実際の施工の仕方を調査しております。その調査に基づいて標準歩掛かりの改定も、全ての工種ではありませんが、毎年少しずつ変わってきております。そういうことで、市場というか、現状も国のほうは調査しながら、標準歩掛かりにつきましても変えているところでございます。

このパッケージ型施工単価におきましても、国のほうが言っておりますのは、実際の受注した業者さんが応札する金額、入札のときに応札する金額についても国のほうは調査をいたしませんと言っております。そういうことで、一応、市場といいますか、現状を国のほうが調査をしながら、このパッケージ単価の改定も今後やっていただけてくるものだと思っておるところです。

○中野委員 このパッケージであろうと、積み上げ型であろうと、そういう、国交省がもともとやっぱりそういう数字は出されておるんでしょう。だから、そこを信用せないかんとですが、ここに至ってなぜパッケージ型かという、何かこう、いまいち納得いかんとこがあるんですよ。

去年の委員会では、よく発注側の設計ミスとか、いろんな指摘されて何件ありましたとかいう報告もありましたよね。これは、全国にかなりの数字があったんじゃないかと思うんですよ。

それで、今それを発見するのは、ソフトが開発されて受注側も間違いのない数字をどんどん出してくる、そこに発注側との差があって指摘もされると、いわゆる落札できなくなったところが間違ってるんじゃないかと。その辺があやふや

になっていくような気がするんですよ、あやふやに。もうこういうパッケージになったんだからということで、簡単ですよ、名前からして。まとめて発注するわけだから、ここにいろんな4項目、いろいろ項目がありますが、項目ごとには受注側はわからんわけでしょう、これが云々というのが正しいか悪いのか、あるいは労賃に間違いがあるかもしれない、材料費に間違いがあるかもしれないということを、応札をする受注側はわからんわけですからね。

だから、その辺のことを、これまでいろいろミスがあったことを何か国交省もそれを察知して、これはいかなんかということであまりあいにくにこれをこういう方式に転換していかうとしたのじゃないかなという——非常に何か、私たちも悪意があつて言うわけじゃないけれども、何かそういう嫌いがあつて、自分たちのミスを隠すようなことになってるんじゃないかなと、そういう気がしてならんとですよ。

○高橋技術企画課長 国のほうにおきましては、以前から簡素化ということを研究しております、実はこの施工パッケージ型積算に移る前に、国のほうではユニットプライスという積算方法を採用しておりました。県では採用していなかったんですけれども、それがユニットプライスというやつが、今度は施工パッケージという形で改定されて、よりよい方向になっているものだと思っております。

それと、議員がおっしゃるように、積算ミスがわからなくなるんじゃないかということでございますが、大分少なくなっておりますが、本当、最近、積算ミスで御迷惑をおかけしているところですよ。

ただ、業者からの問い合わせ等などを見ますと、やっぱりどこがどうのこうのという話

じゃなくて、合わない、何かおかしいんじゃないかというような情報が送られてくるものが多くて、それに対しまして、県の内部で精査を十分にやったときに、やはりここがおかしいということ。部分的というか、ここがおかしいんじゃないですかというような言い方は余り業者さんのほうはされてなかったように思います。

今後も、やはりおかしいんじゃないかというような情報がありましたときは、県の内部で十分に調査するあるいは補正係数が正しいかどうかを精査するというような格好で、そういうことで、そういう情報については対応してまいりたいと思っております。

○中野委員 標準型単価というのは国交省がつくった単価ですよ。これを地域補正のために宮崎単価を決めますよね。決めるときに、従来分の材料費が、労賃だとか、それでまたこのブロックが砕石がとか、そこら辺のことを細かに、基礎的数字はわかっつて地域補正というものを、いわゆる宮崎単価というものを決定されるんでしょうか。

○高橋技術企画課長 宮崎での単価につきましては、労務費及び資材単価、この資材単価というのは調査価格でございますが、それを県のほうで公表をいたしておりますので、それを使った補正というのも簡単に計算できるものだと思います。

○中野委員 説明がわかりにくいし、余り中身を承知しておりませんので理解ができないのかもしれませんが、いわゆる業者側ですよ。受注側はその宮崎単価を一度出せば後でも出てわかるはずですよ。その単価表がありますよね、こんぐらいの厚いものが。ああいうものを見ればこのパッケージ型になっても受注側は、いわゆる業者側は、納得のいく数字というものにな

るんですか。というのは、今までよくもっと労賃を見直してくれとか、いろいろありましたよね、注文というか、意見というか。議会側からもいろいろ詳しい人たちがそういうことで発言した経緯もあったようですが……。そういうことで、宮崎県が出したことで基礎になる単価は業者のほうもなるほどと、わかるということで理解していいわけですよ。

○高橋技術企画課長 単価表は少なくなるというか、それぞれ積み上げる単価がなくなるんですけど、ただ、そのかわりに構成比率による単価表というのが今度出てまいります。施工単価を積算する際の労務費、例えば、一般世話役とか普通作業員あるいは材料費のクラッシャーランとか機械経費、それが単価に占める割合、構成比率が単価表として出てまいります。それを見ると、大体、標準歩掛かりと比較もできますし、この単価のこのくらいが労務費なんだなというのがわかってまいります。

○中野委員 この制度は26年度の10月からですよ。いわゆる年度の途中からこの制度に変わるわけですが、47都道府県、どこも同じようにこの制度を導入するんですか。

○高橋技術企画課長 この導入に当たりましては、先ほど次長のほうから説明がありましたとおり、今まで公表されていた標準歩掛かりがもう公表されなくなるということは、今後、会計検査等で求められたときにだんだん答えられなくなってまいります。全国も宮崎県と同じように導入を決めておりまして、例えば九州でいうと、平成26年10月までにはほとんどの県が導入を決めております。で、全国的に見ても、もうちょっと遅いところもございますが、早いところありまして、大体、宮崎県としては10月の導入につきましては、平均かちょっと遅いぐらい

かなと思っておるところでございます。

○中野委員 どうもこの国交省のこうかつさが何かこう見えるんですが、しかし、各都道府県、47都道府県、専門家の皆さん方がそういう話を聞かれて導入されるというわけですから、正当性もあるんでしょう。わかりました。

○黒木委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、それでは、その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、それでは、以上をもって、県土整備部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時55分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他、委員の皆さん、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、それでは以上をもって、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分閉会